

市事研 会報 おおさか 翔

平成31年1月31日 発行 大阪市立小中学校事務研究会 会長 板谷 知佳 編集 同事務局

ホームページアドレス：<http://www.y1.x312v.smilestart.ne.jp/>

ごあいさつ

平成最後の1年が始まり、早くも一か月が経とうとしています。報道などによると、4月1日に新元号が公表され、5月1日に改元が行われることとなります。また、10月1日には消費税率引き上げ予定もあり、業務への影響を考えると、私たちを取りまく環境がさらに大きく変化していく1年になりそうです。

さて、「学校における働き方改革」について、中央教育審議会特別部会にて、①勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進 ②学校及び教師が担う業務の明確化・適正化 ③学校の組織運営体制の在り方 ④教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革 ⑤学校における働き方改革の実現に向けた環境整備の視点から審議が行われ、昨年12月に答申素案とガイドライン案が示されています。教師のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、文部科学省・都道府県・指定都市教育委員会・市区町村教育委員会・設置者・校長などの管理職・一人一人の教師がそれぞれの立場で取り組むことが必要であるとされています。特に、学校の組織運営体制の在り方については、副校長・教頭は、総務・財務等に通じる専門家である事務職員等と役割分担を図る必要があり、このために事務職員の質の向上に取り組むとともに、共同学校事務室の活用や事務システムの導入を含め教育委員会と連携した学校事務の適正化と事務処理の効率化を図る必要があるとされています。

こうした国の動きのなかで、学校事務職員が一つの大きなキーパーソンとなっていることは間違いありません。どのように学校経営に参画していくことが、教員の子どもたちと向き合う時間をより多く確保することにつながっていくのか、学校事務職員が今後どのように業務を担っていくのかを、一人一人が真摯に考え、研究していくことや日々の実践が非常に重要なものとなってきます。今年も、本研究会は会員の皆様とともに、さらなる学校事務の資質向上に向け、取り組んでまいりたいと存じておりますので、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、毎年12月に「今年の漢字」として、その年の世相を表す漢字一文字が、京都の清水寺で貫主により巨大な和紙に揮毫される様子をテレビなどで見たことがある方も多いのではないのでしょうか。今年の12月、1年間を振り返る時に、自分自身の「今年の漢字」を書くとしたら、どういう一文字を思い浮かべることになるのでしょうか。その時に思い浮かべたい漢字を、今年の目標にしてみるのも、おもしろいかもしれません。会員の皆様にとって、充実した1年であることを願っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

「私」の
今年の漢字



大阪市立小中学校事務研究会
会長 板谷 知佳

実務研修会開催

平成 30 年 12 月 25 日（火）大阪市教育センターにおいて実務研修会を開催した。平成 29 年度から就学援助事務処理管理表や就学援助申請書受付簿・受領書の作成が必須となり、平成 30 年度には、入学準備補助金の支給を入学前に行う早期 1 申請区分が追加されるなど、制度や事務処理についてさまざまな変更が行われた。それを受け、研修部では「就学援助事務について」の研修会を開催した。就学援助制度は児童生徒の学習を保障する重要な



制度であるため、趣旨を正しく理解し、就学援助事務を適正かつ円滑に運用できるよう、まず制度の概要や支給される就学援助費の種類について説明を行った。申請関係事務では、事務処理管理表や就学援助申請書受付簿・受領書の取扱、申請書類の確認方法や申請区分別の留意点について説明し、早期 1 申請では就学援助規則の変更点や申請書類の受付から申請登録までの流れ、小学校で受付を行った申請書類を進学先の中学校へ引継ぐ際に気を付けるポイントを紹介した。早期 2 申請から一般 2 申請では、申請理由によって書類審査もしくは税情報利用による申請が行えるため、申請書類が提出された際は、「証明書類見本集」「各種帳票記入要領」「申請書のチェックポイント」「ひとり親フローチャート」を活用し、速やかに申請書類の確認を行い、書類不備による認否結果保留により保護者に負担をかけないように留意することが重要である。続いて、就学援助費を正しく支給するために学校徴収金や学校給食費について、事例を基に設定分離や減額設定を行う際の事務処理について説明を行った。請求から決算報告の流れでは、途中認定にかかる請求事務や生活保護廃止にかかる請求事務など、五つの事例を基に児童生徒の状況から就学援助費の請求事務を行うために必要な事務手続きやシステム操作について、適正かつ円滑に事務処理が行えるように詳細な説明を行った。就学援助費の年度末処理については、学校徴収金の決算が正しく行われている必要があるため、平成 26 年 10 月 23 日に開催した実務研修会の資料を再掲載した。就学援助費の年度末戻入が発生した場合、例年 3 月からシステムでの入力が可能となるため、2 月下旬頃に送付される文書を確認し、余裕をもって報告を行えるよう、学期ごとに収支の確認を行うなどしておくことも必要である。年度末に担当者が異動となる際は、新年度以降において支障のないようにするため、事務引継書を作成するだけでなく、不明確な点が残ることのないようにより円滑で適正に事務引継を行う必要がある。最後に、特別支援教育就学奨励費について、制度の概要、申請事務、請求・支給関係事務について説明を行った。

資料巻末には、就学援助制度及び特別支援教育就学奨励費制度の根拠となる法令・規則を掲載した。就学援助事務は、校内での担当間や学校事務職員と教職員間、小学校と中学校間での連携が非常に重要となる。就学援助事務が適正かつ円滑に行われる一助となるよう、日々の業務に資料をご活用いただきたい。

《アンケートより（一部抜粋）》

- ・今後の流れをイメージすることができて良かった。（中学校・5 年未満）
- ・制度が少しずつ変更されているので、改めて把握できて良かった。（中学校・5～10 年）
- ・事例別請求事務の流れがよくありそうな事例でわかりやすかった。（小学校・11～20 年）

※市事研ホームページの「資料掲載」ページに研修会資料を掲載しています。

（「資料掲載」ページをご覧になるにはユーザー名及びパスワードが必要です）



第 10 回全国公立小中学校事務職員研究会兵庫支部研究大会報告



平成 30 年 10 月 12 日（金）兵庫県民会館けんみんホールにて、第 10 回全国公立小中学校事務職員研究会兵庫支部研究大会が開催された。開会行事のあと、講演Ⅰとして「学校における情報モラル・セキュリティについて」と題し、兵庫県立教育研修所 主任指導主事兼情報教育研修課長 波部 新 様を講師に講演が行われた。はじめに、新学習指導要領と教育の情報化として、プログラミング等の情報教育や教科指導における ICT の活用や、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための事務負担軽減による校務の情報化について述べられた。ICT を活用することにより、距離や時間を問わず思考の過程・結果が可視化できること、多くの情報を瞬時に共有できること、何度も試行錯誤・チャレンジが可能であることなどが主体的・対話的で深い学びにつながると述べられた。しかしながら、ICT を活用するなかで、全国の学校における個人情報漏えい事故は多く、漏えい経路媒体では、書類が一番多く次いで USB メモリとなっている。個人情報漏えいは、学校内での発生率が高く、紛失・置き忘れ、誤配布が主な原因となっている。また、標的型攻撃やランサムウェアによる被害などについて説明され、不審なメールは開かない、こまめにソフトウェアのアップデートを行うなど、情報セキュリティ事故未然防止策を実施し、組織で情報資産を守るようにすることが重要であると説明された。これからは教育の情報化が不可欠であり、児童生徒には情報モラルについて事前指導を必ず行うことで、各校の教育の情報化がさらに適正に推進されることをご祈念いたしますと講演を締め括られた。午後の部では、全国公立小中学校事務職員研究会兵庫支部第 5 期研究部から「可能性を求めてはばたく学校事務 ―新たなステージへの挑戦―」と題し、研究部のあゆみから活動報告が行われた。次に、全国公立小中学校事務職員研究会 会長 鳥本 安博 様より「学校事務をめぐる動きと全事研の活動について」として、全事研本部活動報告が行われた。最後に講演Ⅱとして「学校防災体制の整備・充実にむけて」と題し、全国公立小中学校事務職員研究会兵庫支部 支部長 松本 亨 様をはじめ震災・学校支援チーム（EARTH）に所属する 3 名の学校事務職員からの体験談を基に、災害時における学校事務職員の役割について講演が行われた。天災等の災害を事前に防ぐことは非常に困難であるため、災害が起きた際の二次被害を防ぐために、日頃からの安全点検が必要であること。いざというときに対応できるよう、普段から訓練を行い教職員と連携し、機能的・組織的に動けるシステムを作ることが大切であると述べられた。防災とは、災害を未然に防ぐ取組のことであるが、生命を守るために、平時には「備え」を行い、災害時には「自助共助」のもと、自分で考え行動するべきであり、大切なのはあなたの生命ですと述べられ、講演を締め括られた。



第 27 回大阪府公立学校事務研究大会報告



平成 30 年 11 月 2 日（金）阿倍野区民センターにおいて「明日の教育を担う学校事務を創造しよう」を大会テーマに第 27 回大阪府公立学校事務研究大会が開催された。開会行事のあと、学校専門ワークライフバランスコンサルタント 澤田 真由美 様から「みんなが幸せになる働き方 ～ワーク・ライフ・バランスの手法を用いて～」と題して記念講演が行われた。前半は「知る」をテーマとして、クッションタイム、ポモドーロ・テクニックなどのタイムマネジメント術の紹介や、ライフ 4 要素（①体を満たす睡眠 ②心を満たす自由な時間 ③頭を満たす勉強・読書 ④それ以外の生活時間）が仕事の効率を上げるという説明があった。後半は「決める」をテーマとして、学校での働き方の見直しについて、自分自身のアイデアを考え、講師からは、時間を意識すること、学校の課題や改善策を信頼できる人に話すこと、学校事務職員のつながりを活用して共同実施等でアイデアと勇気をもらうことで、自分自身も学校組織としても「あきらめない気持ち」が大切であると述べられた。次に、大阪府公立学校事務研究会 研究部より研究発表「学校のマネジメント力の向上を実現する学校事務職員の役割 ―主体的に参画する学校マネジメント領域の事務実践―」と題し、昨年度の全国公立小中学校事務研究大会（京都大会）での発表内容を踏まえ、「財務マネジメント」「学校組織マネジメント」「情報マネジメント」「ネットワークマネジメント」と「就学保障」について、実践事例とその分析について発表があった。引き続き、大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課小中学校グループ 小中学校人事補佐 田中 和幸 様より、大阪府における共同実施の現状、平成 29 年 4 月に制度化された共同学校事務室についての行政説明があり、大会は終了した。



大阪府公立学校事務研究会研修講座（第74回）報告



平成30年11月27日（火）ホテル アウィーナ大阪 4階「金剛の間」において、大阪府公立学校事務研究会研修講座（第74回）が開催された。震災・学校支援チーム（EARTH）の宝塚市立小浜小学校 学校主幹 松本 亨 様と西宮市立生瀬小学校 主査 大槻 直哉 様を講師に「学校防災を担う学校事務職員のはたすべき役割」～阪神・淡路大震災及び近年の災害から学ぶ防災～と題し、講演が行われた。平成26年11月19日に文部科学省中央教育審議会の学校安全部会は「学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）」を公表し、災害や事故から子どもを守る安全教育を充実させるため、指導内容の体系化や授業時間の確保を求めており、特に地震や土砂崩れなどの災害に備えた指導が重要で、地域と連携し児童生徒が主体的に課題を解決する授業が望ましいと提言し、安全教育の教科化も検討すべきであるとしている。児童生徒に生命の大切さを伝えていくこと、とりわけ事故や災害が発生した場合には状況を的確に判断し、落ち着いて適切な行動ができるよう児童生徒一人一人を育成していくことが大切である。また、児童生徒の安全を確保し被害を最小限に留めるためには、教職員が迅速かつ適切な行動をとることが求められる。教職員は学校安全に向けた整備・点検に努めるとともに、地域との防災体制等を熟知し、災害対応マニュアルの整備や避難場所・経路の共通理解等、避難所としての学校の役割を認識しておく必要があるといったお話があった。その後、グループワークとして、実際に災害が発生し、学校が避難所となった際に必要となるスペース（避難者の受付や仮眠室、授乳室、医務室、救援物資の置場、ペットスペース等）を考え、校舎配置図に記入する図上演習を行った。緊急車輛・物資搬入車輛の通路や避難者の年齢や性別、配慮が必要な方等を考慮したスペースの確保について各班が工夫を凝らし、適切で効果的な避難所となるよう議論した。学校防災について改めて学び考える研修講座となった。



第45回奈良県公立小中学校事務研究大会報告



平成30年11月30日（金）奈良県立教育研究所において「拓こう！明日の教育を担う学校事務を～つなごう笑顔、教職員とともに進める学校の業務改善をめざして～」をテーマに、第45回奈良県公立小中学校事務研究大会が開催された。開会行事のあと、新潟市立東山の下小学校 事務長松野 千恵美 様を講師に「学校経営を担う学校事務職員の役割～参画と協働による笑顔あふれる学校づくりへの一歩～」と題し、講演が行われた。法改正や文部科学省からの通知を基に、新潟市で自身が行っている取組について紹介しながら、学校事務職員は事務をつかさどるために、学校経営職員になることが期待されている。そのためには単なる事務作業ではなく、立案・調整・判断が必要な業務へ、仕事の質の変化が必要であると述べられた。そのために、一人一人が大きな革命を起こさないといけないとは思わずに、まずは身の回り50センチを良くするために一歩を踏み出してほしいと講演を締め括られた。

休憩をはさみ、「学校事務から笑顔をつなぐ～みんなの困り感を解消しよう！～徴収金・カリキュラム・危機管理の巻」と題し、奈良県公立小中学校事務研究会研究部による研究部発表が行われた。学校事務職員の職務について「事務をつかさどる」に法改正されたことで、学校事務職員の事務改善だけに留まらず、学校改善につながることに取り組むことが、これからの学校事務職員に求められることであると考察し行った実践を基に発表があった。発表後、講演の講師をされた松野様より、理想ではなく現実を見つめ、困り感を集めるところから始めることで課題を見つけ、どうしたら改善されるかということを一一人が考えられている点が良かった。また、次年度に向けて、見つけた課題を解決するには学校内だけで解決できるのか、市や県を巻き込んで取組を進めないといけないのか、というところまで考えていけば良いのではないかと助言があった。その後、地区別に分かれ、グループ討議が行われた。まず、各自で一歩踏み出すための決意表明を行い、それを実現するためにどのような取組を行うか等を付箋に記入し、ワークシートに貼りつけて討議が進められた。各グループでは積極的な意見交換が行われ、盛会のうちに大会が終了した。



第 47 回滋賀県公立小中学校事務研究大会報告



平成 30 年 12 月 7 日（金）滋賀県立男女共同参画センターにおいて「創造しよう！教育を活かす学校事務を」をテーマに第 47 回滋賀県公立小中学校事務研究大会が開催された。開会行事のあとに行われた全体会 I では、教育研究家 妹尾 昌俊 様、愛知教育大学 准教授 風岡 修 様、大津市立皇子山中学校 校長 島崎 輝久 様により～「つかさどる」道を歩んでいくために～と題し、パネルディスカッションが行われた。平成 29 年 4 月 1 日に学校事務職員の職務規定に関する法改正が行われ、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」となったことを受け、個人の意識や自校での取組に変化があったか、会場の参加者がスマートフォンを使い、web 上のアンケートに回答したり、感想や意見を発信したりして、会場全体で共有した。そのなかで、社会に開かれた教育課程の捉え方や事務をつかさどるとはどのようなことなのか等について参加者から疑問の声が上がる、パネリストからは、地域の人的・物的資源を活用した社会教育の実現が大切である。新学習指導要領のポイントを踏まえ、子どもの自主性を育むために教員や地域にどのようにかかわっていくかが「つかさどる」であり、「従事する」からのプラスアルファを考え、まずは第一歩を踏み出し、チャレンジすることが大切であると述べられた。

午後からは、研究部より昨年度の全国公立小中学校事務研究大会（京都大会）について報告があった。その後、「社会に開かれた教育課程・地域とともにある学校」をテーマに、「マイ V（ビジョン）・A（アクション）・P（パッション）シート」を使用し、自分は地域と学校をどうしたいのか、どのように行動するのか、そのためにどのようなことに燃えたいかを参加者がそれぞれ考え発表した。午前に引き続き妹尾様、風岡様がパネリストを務められ、自分の考えを単に「考える」だけで終わらずに行動に移すことの重要性や厳しくて辛い環境でも居心地の良い環境でもなく、ストレッチゾーンのような成長できる環境に常に身を置き続けることでパッションを高め、学校において学校事務職員が何を担っていく必要があるのかを時代の変化とともに常に考えていく必要があると述べられた。最後に、会場やパネリストの意見をホワイトボードにまとめられたグラフィック・レコーディング（議論を絵や図などのグラフィックで可視化して記録したもの）を全員で共有し、盛会のうちに大会が終了した。



平成 30 年度神戸市立小学校事務研究大会報告



平成 30 年 12 月 11 日（火）神戸市総合教育センターにおいて「子供の学びと育ちを支援する学校事務」をテーマに平成 30 年度神戸市立小学校事務研究大会が開催された。

開会行事終了後、特別委員会による中間報告があり、続いて「教育環境整備をつかさどる」と題し研究委員会による研究発表が行われた。教員の授業力向上が学校における働き方改革の欠かせない要素であるとし、そこに学校事務職員がどのように関わっていくか、時間を生み出す方策として教育環境整備のなかでも教材・教具の整理改善に着目した発表であった。がみがみ言う（ナグ）より肘で軽く突く（ナッジ）のようなちょっとした後押しの方が人の行動を変え良い結果につながるとした「ナッジの理論」と、働く人々の心身の特性に適合するように労働の場や条件を改善・設計する「産業保健人間工学による考察」、そして教員からの聞き取り調査や実践を活かして作成した「教材教具整理の手引き」や「単元別準備物リスト」等の提案が行われた。

午後からは三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 主席研究員 善積 康子 様を講師に「学校における業務改善」と題し、さまざまな数値データを基に業務改善やこれからの働き方改革について講演が行われた。講演のあと、グループに分かれて研究発表や講演を振り返り自校の環境整備における課題について話し合った。最後に「職員会議で提案する」という設定で各グループが課題解決のための取組案を発表し、研究大会は閉会した。



京都市立学校事務研究会創立 70 周年記念研究大会報告



平成 30 年 12 月 14 日（金）京都市総合教育センターにおいて「つなぐ・つながる・つかさどる～ともに描こう学校事務職員の未来～」を大会テーマに、京都市立学校事務研究会創立 70 周年記念研究大会が開催された。記念式典のあとに行われた研修部報告では、最初に教職員向け事務ハンドブック作成についての報告が行われた。その後、企画提案グループから研修会に関するアンケートの実施と考察及びカリキュラムマネジメント研修の内容について、実践発表グループから、学校預り金（※いわゆる学校徴収金）事務実践発表、資料作成グループから、給与事務の処理をまとめた冊子「新・事務処理ナビ～はじめの一步～」についての報告があった。その後の研究部報告では、まず今年度の取組について報告が行われ、次に学校間連携について、今後の可能性を描きながら、どのように学校間連携を活性化させていくのか、映像も交えつつ舞台劇形式で報告が行われた。

午後からは、ラジオパーソナリティ 佐藤 弘樹 様より「子どもを育てる家庭・学校・社会」と題して記念講演が行われた。勉強は必要なのか、学歴は必要なのか、働くことは必要なのか、労働は苦役なのかなどについて、さまざまな角度から講演された。最後に「つなぐ・つながる・つかさどる」をテーマとし、コーディネーターを京都産業大学研究機構長・現代社会学部教授 西川 信廣 様、パネリストを京都市教育委員会 総務部担当部長（働き方改革担当）学校事務支援室長 川井 勝博 様、同総務部 学校事務支援室 主任指導主事 佐野 朋 様、京都市立学校事務研究会 会長 大村 一弘 様、同研究部長 増田 真由美 様、同研修部長 松下 健太郎 様としてパネルディスカッションが行われた。学校事務職員の育成、学校事務支援室設置の経緯や役割、働き方改革、事務研究会に求められていることなどについて、活発な議論が行われ、大会は盛会に終了した。



研修部 PC 講座 ～《Vol.8》「箇条書き」で見やすい文書作成～

文書を作成するとき、強調したい箇所を「箇条書き」にすることで、読み手に伝わりやすい文書を作成することができます。

・箇条書きの挿入

Wordには「入力オートフォーマット機能」が備わっており、1.（1）①などの数字の後に文字を入力して改行すると、連番が表示されます。また、○□◇などの記号のあとにスペースを挿入後、文字を入力して改行すると、同じ記号が表示されます。

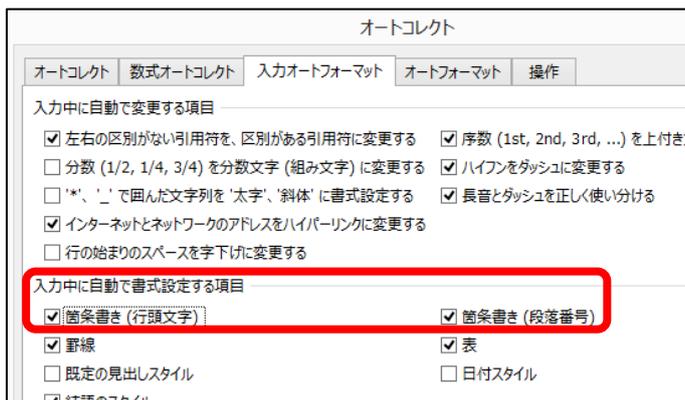
・箇条書きの解除

箇条書きにしたくない場合は、入力オートフォーマット機能をOFFにします。

ファイル⇒オプション⇒文章校正⇒オートコレクトのオプション⇒

入力オートフォーマットを選択し、箇条書き（行頭文字）と箇条書き（段落番号）のチェックを外します。次にWordを開いたときも設定はそのままになっていますので、用途に合わせてチェックを入れましょう。

1. 大阪
2. 京都
3. 奈良
4. 和歌山



＜編集後記＞

入学説明会も終わり、新入生を迎える準備が着々と進んでいます。（Y）

